

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校設置に係る説明会

日 時	：	令和8年7月12日（日）	10時00分 ～ 11時00分
		7月13日（月）	19時00分 ～ 20時00分
会場及び 参加者数	：	令和8年7月12日（日）	さいたま市立内谷中学校 体育館 47名
		7月13日（月）	さいたま市立内谷中学校 体育館 44名
事務局	：	教育委員会事務局 教育長、副教育長、管理部長、学校教育部長、生涯学習部長 管理部参事、学校教育部次長 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室長 学校施設整備課長、学事課長	
資 料	：	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備について (URL) https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/001/p082303_d/fil/R8shiryoku.pdf	
次 第	：	○ 資料に基づき説明 (1) 入札不調の経緯等について (2) 開校準備委員会の活動状況について (3) 質疑応答	

参加者からの主な意見・質疑の概要

【入札不調の経緯と対応について】

- 3回連続の入札不調を重く受け止めるべきであり、要因分析と再発防止を徹底すべき、という意見があった。
- 入札不調の要因は何か、という質問があった。現在事業者から挙がっている主な要因としては、建設業界の人手不足が挙げられていると回答した。
- 今後のスケジュールや住民説明会の実施時期について予定はあるのか、という質問があった。開校のスケジュールの見通しが立ち次第速やかに実施したいと回答した。
- 計画そのものを見直す考えはないのか、という質問があった。本地区の学校規模の課題解消と将来の児童生徒数増加への対応のため、現時点でも義務教育学校整備は必要な事業と考えていると回答した。

【義務教育学校の設置理由について】

- 小・中一貫教育制度や義務教育学校の必要性やメリットについて改めて問う、という質問があった。9年間を見通した教育の実現や、小中接続の円滑化による中一ギャップへの対応、教科担任制の推進及び教育の質向上などが挙げられると回答した。
- 通学区域の再編で対応すればよいのではないかと、という質問があった。通学区域の変更のみでは過大規模校・大規模校の問題を他の学校に移すだけであり、この地域全体の学校規模による課題の解消には至らないと考えていると回答した。

- 将来的な人口増加や児童生徒数増加の根拠は何か、という質問があった。本地区は、国の推計でも人口増加が見込まれる地域であることや、今後も周辺地域において再開発計画が予定されていることから、児童生徒数増加という本地区の学校規模の課題は継続する見込みであると回答した。
- 沼影市民プールの廃止により生涯学習機能の喪失になり得ないか、という質問があった。「さいたま市生涯学習ビジョン」のもと、生涯学習の推進や健康づくりの場の確保も重要と認識しており、プール利用者の皆様の思いも重く受け止めている。一方で、義務教育学校整備は必要な事業であり、プール機能については浦和大里小学校屋内プールを代替機能として早期供用していると回答した。

【通学区域及び学校選択について】

- 義務教育学校開校までの間に、通学区域が変更になる可能性はあるのか、という質問があった。義務教育学校開校までは現行の通学区域による取扱いであると回答した。
- 子どもの進学先がはっきりせず不安であり、兄弟姉妹で学校が分かれてしまうのではないかと、という声があった。他地区と同様に、兄弟が在籍する学校を選択することも制度上可能であると回答した。

【内谷校舎改修等について】

- 現在の内谷中学校を、義務教育学校開校後は小学校低学年に使用させることについて、階段、手すり、トイレなど、避難時の観点から考えて安全なのか、という質問があった。今後の改修工事の実施設計の中で、動線など安全性を十分に検討する。また、児童に実際に内谷中学校を見学してもらう計画を立て、必要に応じて子どもたちの意見を設計に反映し、小学校低学年でも安全に過ごせるように改修していきたいと回答した。
- 子どもの目線を反映する見学会は良い取組である一方で、その前に大人が専門的知見に基づいて安全な環境を整えるという責任をしっかりと果たしてほしい、という意見があった。
- 義務教育学校整備により既存校の改修や教育環境整備が後回しになるのではないかと、という質問があった。トイレ洋式化や空調設備等いずれも本市の子どもたちの教育環境の改善のため、全市立学校において計画的に実施していると回答した。

【教育内容について】

- 義務教育学校と他校との間に教育格差が生じるのではないかと、という質問があった。全市立小中学校で共通の学習指導要領を基に指導を行っており、義務教育学校においても同様であることから、教育内容に差は生じないものと考えている。また、そこで得られた教育効果は市全体に還元していくこと、三校舎体制でも管理体制や教職員配置を適切に行うことにより子どもたちに目が行き届くように対応すると回答した。
- 特別支援学級の子どもたちが、1～4年生と5～9年生で通う校舎が変わることに適応できるのか、という質問があった。義務教育学校として一つの学校となることで、教職員間の情報共有や、保護

者との連携、支援体制の引継ぎがより円滑になり、現在の小学校、中学校間の接続以上に丁寧な対応が可能になることが期待できると回答した。

【その他】

- 義務教育学校ができることを楽しみとしていたため、今回の入札不調を残念に思う、という意見があった。
- 入札不調の状況について、学校整備の遅れという課題がある一方、今後の教育環境や教育行政のあり方を見直す機会として前向きに捉えることもできる。児童生徒数の減少も見据えながら、子ども一人ひとりに目が行き届く教育環境の充実や教育内容の向上について検討を進めてほしい、という意見があった。
- 義務教育学校建設事業決定までの経緯について問う、という質問があった。他部局とも連携を取りながら調整を進め令和2年12月の都市経営戦略会議等を経て事業化されたと説明した。
- 市長は説明会に出席しないのか、という質問があった。本説明会には教育長をはじめ教育委員会幹部が出席し、事業の説明や質疑応答を行うことで説明責任を果たそうと努めていること、また、市長部局とも逐次情報共有を図りながら事業を進めており、市長とも定期的に必要な情報共有を行っている と回答した。